

九月一日は防災の日

八月三〇日(木)〜九月五日(水)は防災週間

地震を防ぐことはできませんが、一人ひとりの心がけで被害を最小限に抑えることは可能です。これを機会に非常持出品の準備・点検、家具の固定、防災について家族で話し合いをしましょう。グラツときたら

①身の安全を確保する!

- ・ テーブルなどに身を伏せる。
- ・ 座布団などで頭を保護。
- ・ あわてて外に飛び出さない。扉を開けて避難口を確保。



②落ち着いて火の始末!

- ・ 小さい揺れでもすぐ消火。揺れが

大きいときは揺れが治まってから消火。

- ・ 出火したら、消火器・バケツなどで小さいうちに消し止める。

③避難は徒歩で、持ち物は最低限に!



- ・ 荷物は少なく、リュックなどで両手が使えらるるように。
- ・ ガスの元栓を締め、電気ブレーカーを切る。服装は動きやすいもので、靴は底の厚いものを。

④こんなところには危険!

- ・ 狭い路地や塀ぎわは、落下物や塀が倒れてくる危険が。

崖や川べりでは地盤が緩んで崩れやすくなっていることがある。

⑤正しい情報の入手!

- ・ デマに惑わされない。テレビ、ラジオ、防災無線などから情報を入力。
- ・ 不要、不急な電話をかけない。消防署などへの災害状況の問い合わせは消防活動に支障をきたす。



⑥津波に注意!

・ 大小に関わらず揺れを感じたら海岸には近づかない。



緊急地震速報 今秋スタート

(十月一日開始)

『緊急地震速報』は、地震の発生及びその規模を素早く知り、地震による強い揺れ(震度四以上)の地域名を強い揺れが来る前に事前にお知らせすることを目指す新しい情報です。気象庁は、今年十月一日から提

供を開始する予定です。ただし、震源に近い地域では、『緊急地震速報』が強い揺れに間に合わないことがあります。

●緊急地震速報利用の心得

『緊急地震速報』を見聞きしてから、強い揺れが来るまでの時間が数秒から数十秒しかありません。その短い間に身を守るための行動を取る必要があります。

周囲の状況に応じて あわてずにまず身の安全を確保する！

◆家庭では

頭を保護し丈夫な机の下などに隠れる、あわてて外へ飛び出さない。

◆自動車運転中は

あわててブレーキをかけないで、ハザードランプを点灯しゆっくり停止させる。

◆鉄道・バス乗車中は

つり革、手すりにしっかりつかまる。

◆人が大勢いる施設では

係員の指示に従い落ち着いて行動する。

◆屋外では

ブロック塀の倒壊、看板や割れたガラスの落下に注意し、ビルのそばから離れる。

◆エレベーターでは

最寄りの階で停止させすぐに降りる。

◆山やがけ付近では

落石やがけ崩れに注意

緊急地震速報は、独立行政法人防災科学技術研究所による技術開発の成果と、財団法人鉄道総合技術研究所と気象庁による共同技術開発の成果により、可能となりました。

問合せ 気象庁地震火山部管理課

☎〇三―三二―二一八三四一

総合防災訓練を実施します

いつ起こるか分からない大地震の備え、町が被害を受けたとの想定で、二日間にわたり避難所宿泊体験を取り入れた総合防災訓練を実施します。

いざという時に冷静な行動がとれるよう、対象町内会はもちろん、全町民の皆さんもぜひ参加してください。

この機会に、家庭内の防災用品や身の回りの安全確認などもしましょう。

日時 九月一日(土)十四時から二日

(日)七時まで

場所 上山口小学校グラウンド及び体育館

対象 木古庭・上山口町内会
主な訓練項目

- ・情報伝達訓練
- ・避難所設置運営訓練
- ・避難所宿泊体験訓練
- ・医薬品緊急輸送訓練
- ・防災物資搬送訓練
- ・炊き出し訓練
- ・応急給水訓練
- ・煙体験訓練
- ・救出訓練
- ・仮設トイレ設置訓練
- ・応急救護訓練
- ・防災資機材取扱訓練



◎防災行政無線放送

十四時に全町一斉に訓練開始放送
◎湘南ビーチFM(七八・九MHz)
十四時頃災害情報訓練放送

※中止の場合は十三時に放送

問合せ 消防本部

☎八七六一〇一一九

ご存知ですか!

災害時に携帯電話で安否確認ができる「iモード災害用伝言サービス」を左記携帯電話会社が提供しています。

◆NTTドコモ、エーユー、ソフトバンク

*登録方法については各会社のホームページまたは窓口に配置されているクイックガイド、ポスター等を参考にしてください。

*各会社とも毎月一日(二月一日除く)、国の防災の日と防災ボランティア週間に体験ができます。

問合せ 消防本部

☎八七六一〇一一九 内線三一五

消防団員募集

普段は自分の仕事をし、火災などの災害が発生したときに消防業務に従事する消防団員を募集します。

主に休日や夜間に訓練等を行います。家業やお勤めに与える影響は最小限となるよう配慮します。

対象

十八歳以上の健康な町在住者

問合せ 消防本部

☎八七六一〇一一九 内線三一〇